

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、大分市立小学校空調設備整備 PFI 事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

2018（平成 30）年 11 月 20 日

大分市長 佐藤 樹一郎

記

I 事業の概要

1 事業名称

大分市立小学校空調設備整備 PFI 事業

2 公共施設の管理者の名称

大分市長 佐藤 樹一郎

3 事業の目的

小学校(以下「学校」という。)に空調設備を設置することにより、児童及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的とし、事業実施にあたっては、民間の技術的能力等を最大限に活用して短期間に一斉導入することで、学校間の公平性を確保するほか、維持管理を含めた効率的な運営でコスト削減を図ることを目的としている。

4 事業の基本的内容

(1) 事業内容

本事業は、夏季の冷房及び冬季の暖房を行う空調設備を、大分市内の小学校 49 校（以下「対象校」という。別表「本事業の対象校一覧」参照。）の普通教室、特別教室及び管理諸室約 1,100 教室に設置するものであり、本事業を実施する事業者自らの資金で空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、空調設備の所有権を移転し、維持管理期間を通して空調設備の維持管理業務等を行うものである。

(2) 事業方式

本事業は、PFI 法に基づき実施するものとし、事業方式は、BT0（Build-Transfer-Operate）方式とする。

(3) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約の締結日（2019(平成 31)年 3 月を予定）から、2032 年 3 月末までとする。

(4) 事業の範囲

本事業は、PFI法に基づき、大分市（以下「市」という。）と事業契約を締結し、本事業を実施する事業者が、対象校の普通教室、特別教室及び管理諸室約1,100教室の空調設備等の設計、施工、工事監理、空調設備等の所有権の移転、維持管理、移設等、並びにこれらに付随する業務を行うものとする。対象となる事業の詳細は以下のとおりとする。

① 新規設備の設計業務

- ア 新規設備の設計のための事前調査業務
- イ 新規設備の施工に係る設計業務（各対象校の設計図書の作成等）
- ウ その他、付随する業務（業務水準チェックリストの作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には、対象校等との調整も含む。）
なお、対象校の一般平面図及び配置図（CADデータ）は市が提供する。

② 新規設備の施工業務

- ア 新規設備の施工のための事前調査業務
- イ 新規設備の施工業務（施工業務には、当該空調設備の導入に伴う、一切の工事（エネルギー関連の設備・配管の整備、デマンドコントローラーの適切な設定等）を含む。）
- ウ その他、付随する業務（業務水準チェックリストの作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には、対象校等学校との調整も含む。）

③ 新規設備の工事監理業務

- ア 新規設備の施工に係る工事監理業務
- イ その他、付随する業務（業務水準チェックリストの作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には、対象校等学校との調整も含む。）

④ 新規設備等の所有権移転業務

- ア 施工完了後の市への新規設備の所有権の移転業務

⑤ 空調設備等の維持管理業務

- ア 新規設備及び継続使用設備の維持管理のための事前調査業務
- イ 事業期間にわたる新規設備の性能の維持に必要な一切の業務（定期点検、保守、修繕、フィルター清掃、消耗品交換、その他一切の設備保守管理業務等。なお、運用状況を踏まえたデマンドコントローラーの適切な設定変更も含む。）
- ウ 緊急時対応業務（問い合わせ対応、緊急出動、緊急修繕等）
- エ 新規設備の運用に係るデータ計測・記録業務
- オ 新規設備の運用に係るアドバイス業務（機器の使用方法に係る説明書の作成等）
- カ 新規設備及び継続使用設備の法定点検業務（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に係る点検業務等）
- キ その他、付随する業務（計画書・手順書・帳票等の作成及び提出、並びに調整、維持管理記録の提出・報告、セルフモニタリングによる確認・報告、市が行うモニタリングへの協力、交付金申請手続きへの協力、運用に係る近隣対策への協力等。なお、調整業務には、対象校等との調整も含む。）

なお、エネルギー供給については、本事業の範囲に含めない。空調設備等の運転に必要なエネルギー費用については、市が負担する

なお、エネルギー供給については、本事業の範囲に含めない。空調設備等の運転に必要なエネルギー費用については、市が負担する。

⑥ 新規設備の移設等業務

- ア 事業契約期間中に対象校における学級増減、統廃合、移転、改修工事、設備工事等により新規設備の移設、増設、廃棄等（以下「移設等」という。）が必要となった場合の新規設備の移設等業務
- イ 新規設備の移設等業務にかかる費用は、別途に締結する契約に基づき、市の負担とする

⑦ 空調設備等のエネルギー種別

空調設備等の運転に必要なエネルギーの種別については、事業者において電力、都市ガス及び液化石油ガスのいずれかから設定することとする。エネルギー価格、エネルギー供給における安定性及び環境への負荷等の観点から、適切なエネルギーを選択し、又はその組み合わせを選択し、提案すること。

II 事業者選定までの経過

日 程（予定）	内 容
2018(平成 30)年 6月 27日	入札説明書等の公表
6月 27日～7月 12日	第 1 回入札説明書等に関する質問の受付期間
7月 6日	入札説明書等に関する説明会
7月下旬	第 1 回入札説明書等に関する質問及び回答の公表
〃	第 2 回現地見学会（対象校全校）の申込受付
7月 30日～8月 10日	第 2 回現地見学会（対象校全校）期間
8月 10日～8月 17日	第 2 回入札説明書等に関する質問の受付期間
8月下旬	第 2 回入札説明書等に関する質問及び回答の公表
9月 13日	参加表明書及び資格確認書類の受付期限
9月 21日	資格確認結果の通知
10月 12日	入札書及び提案書の受付期限
11月下旬	落札者の決定
12月中旬～12月下旬	審査講評の公表
12月下旬	基本協定の締結
2019(平成 31)年 1月下旬	仮契約の締結
3月下旬	事業契約の締結

※選定委員会とは「大分市立小学校空調設備整備 PFI 事業者選定委員会」をいう（以下同様）。

Ⅲ 落札者の決定

選定委員会は、落札者決定基準に基づき提案内容の審査を行い、扶桑工業株式会社を代表企業とするグループ（以下「扶桑工業(株)グループ」という。）を最優秀提案者として選定し、市に答申した。（「大分市立小学校空調設備整備PFI事業 審査講評」参照。）

市は、選定委員会の答申を踏まえ、平成30年11月20日に扶桑工業（株）グループを落札者として決定した。

【落札者】

事業者グループ名	企業名	
扶桑工業（株）グループ	代表企業	扶桑工業株式会社
	構成企業	株式会社九電工 株式会社大分電設 首藤設備工業株式会社 柳井電機工業株式会社 協栄工業株式会社 鬼塚電気工事株式会社 河野電気株式会社 鬼塚産業株式会社 東九州設計工務株式会社 株式会社矢野設備設計 大分瓦斯株式会社 株式会社ダイプロ
	協力企業	協和工業株式会社

Ⅳ 落札価格

落札者として決定した扶桑工業（株）グループ（代表企業：扶桑工業株式会社）の入札価格については下記のとおりである。

2,990,312,528円（消費税及び地方消費税を含む）

（なお、消費税及び地方消費税を除く金額は2,771,937,886円である。）

Ⅴ 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額（現在価値換算）が9.85%削減されるものと見込まれる。

【別表】本事業の対象校一覧

通し No	学校 番号	学校名	所在地	電話
1	2	長浜小学校	長浜町2丁目6番25号	534-5251
2	3	春日町小学校	西春日町1番48号	534-2580
3	4	大道小学校	大道町2丁目9番57号	543-2093
4	5	西の台小学校	にじが丘3丁目1717番地の1	543-8756
5	6	南大分小学校	奥田772番地の1	544-2539
6	7	城南小学校	永興492番地の1	544-0363
7	8	荏隈小学校	荏隈1380番地	549-5101
8	9	豊府小学校	羽屋13番地の1	545-0909
9	10	八幡小学校	生石82番地の1	532-2908
10	11	神崎小学校	神崎1798番地	536-2325
11	12	滝尾小学校	羽田515番地の1	568-0099
12	13	下郡小学校	下郡北3丁目17番23号	567-3711
13	15	東大分小学校	萩原1丁目10番30号	558-3659
14	16	日岡小学校	日岡2丁目2番1号	558-3363
15	17	桃園小学校	山津町2丁目7番1号	558-7638
16	18	津留小学校	東津留1丁目4番1号	558-3117
17	20	明野西小学校	明野南2丁目6番1号	558-0924
18	21	明野東小学校	明野東3丁目2番1号	558-4345
19	22	明野北小学校	明野北4丁目10番1号	551-2930
20	23	三佐小学校	三佐5丁目6番8号	527-2063
21	24	鶴崎小学校	南鶴崎3丁目3番1号	521-2441
22	25	別保小学校	森町963番地の1	527-3011
23	26	明治小学校	猪野74番地	520-2481
24	27	明治北小学校	小池原428番地の1	522-1222
25	28	高田小学校	下徳丸38番地の2	527-2387
26	29	川添小学校	宮河内4566番地	529-2319
27	30	松岡小学校	松岡5047番地	520-1009
28	31	戸次小学校	中戸次4280番地	597-0026
29	32	上戸次小学校	端登1792番地	596-1101
30	33	吉野小学校	辻654番地	595-0616
31	34	竹中小学校	竹中2821番地の1	597-0240

通し No	学校 番号	学校名	所在地	電話
32	35	判田小学校	中判田 1818 番地	597-0078
33	36	東植田小学校	田尻 499 番地の 1	541-0400
34	37	植田小学校	木上 433 番地の 1	541-0009
35	38	賀来小中学校（東 校舎）	賀来 68 番地の 2	549-2743
36	39	敷戸小学校	敷戸北町 12 番 1 号	568-4496
37	41	鴛野小学校	鴛野 108 番地の 1	568-9638
38	42	宗方小学校	松が丘 1 丁目 24 番 1 号	541-4499
39	44	横瀬西小学校	横瀬 2469 番地	541-5600
40	45	寒田小学校	寒田 684 番地の 4	568-7911
41	46	田尻小学校	田尻 1250 番地	542-2350
42	47	大在小学校	横田 1 丁目 15 番 58 号	592-0004
43	48	大在西小学校	角子原 1 丁目 4 番 41 号	521-1005
44	49	丹生小学校	佐野 2660 番地の 2	593-0500
45	50	小佐井小学校	小佐井 3 丁目 1 番 18 号	592-1063
46	51	坂ノ市小学校	坂ノ市中央 5 丁目 8 番 1 号	592-1047
47	52	神崎小中学校（東 校舎）	本神崎 945 番地の 2	576-0004
48	53	佐賀関小学校	佐賀関 1104 番地	575-0662
49	54	野津原小学校	野津原 1774 番地の 1	588-0044